



保険労災

会社でインフルエンザにかかつたら、労災ですか？

か、監督署に勤務する労太君に協子さんが尋ねてしますので、話を聞いてみてください。

労太「あれ、協子ちゃん。マスクしてるけど、どうしたの？」

協子「病院からの帰り。

インフルエンザだつて。今冬が近づき、インフルエンザが流行する季節になりました。予防接種はお済みですか？

最近は「インフルエンザにかかつたんですか？」治まるまで出社しないでください！」と総務の担当者に言われるケースが多いと思います。でも、「会社を休んだんですけど、仕事がたまってしまって大変でした」とか「病気休暇制度がなかったので、有給休暇がなくなりました」との声も聞こえています。

労災保険で業務上と認められることがあるのでしょうか？

冬が近づき、インフルエンザが流行する季節になりましたが、予防接種はお済みですか？

最近は「インフルエンザにかかつたんですか？」治まるまで出社しないでください！」と総務の担当者に言われるケースが多いと思います。でも、「会社を休んだんですけど、仕事がたまってしまって大変でした」とか「病気休暇制度がなかったので、有給休暇がなくなりました」との声も聞こえています。

労災保険で業務上と認められることがあるのでしょうか？

それで、お母さんが『会社の中で感染したのなら、労災保険で治療できるんじゃないの？』って言うんだけど、労太、これって業務上になるの？』

「うーん、協子ちゃんのケースは業務上にはならないと思うよ』

「えー！ どうして？ 私の周りには会社以外で誰もインフルエンザにかかった人はいないよ。会社の中でインフルエンザがうつたとしか考えられないのに！」

「ひどいこと言うね。しかしり休んで早く治つてね」

「プレゼンの資料作りを頼まれているけど、会社から治るまで出社しないでつて言われて、どうしようかと思つてるのであるの。

「インフルエンザって、感染症だよね。感染症の業務上の判断は『誰からうつた』じゃないんだよ」

「じゃあ、判断の基準はなんなの？」

「勤務していた場所が、一般のところより、インフルエンザにかかる危険度が明らか高いかどうかが判断基準なんだ。『事業主が、危険度の高い場所での勤務を労働者に命じた。その結果

果、労働者がインフルエンザに罹患した。だから、業務上なんです』ということだと思うよ。』

「確かに、一般的の場所で、インフルエンザがうつる確率は高いよね。でも、病院内ではマスク・手洗いなどで感染防止をしていても、勤務時間以外の病院の外ではマスクもしていないケースがあると、看護師さんの感染の危険度をどう考えるか悩むと思うよ』

インフルエンザに対する労太君の結論は出ませんでした。けれども、感染症の業務上の判断の基本線はお分かりいただけましたか。

海外出張で「その地域にしかない感染症にかかつた場合が業務上になる」とい

うことがご理解いただけたのではないかと思います。

皆さんは、インフルエンザの業務上の判断をどうお考えになるのでしょうか。

（元労働保険適用・事務組合課長）

「それじゃあ、インフルエンザが大流行している時

を治療する病院の看護師さんがインフルエンザにかかり、これは業務上になりますの？」

「確かに、一般的の場所で、インフルエンザがうつる確率は高いよね。でも、病院内ではマスク・手洗いなどで感染防止をしていても、勤務時間以外の病院の外ではマスクもしていないケースがあると、看護師さんの感染の危険度をどう考えるか悩むと思うよ』

インフルエンザに対する労太君の結論は出ませんでした。けれども、感染症の業務上の判断の基本線はお分かりいただけましたか。

海外出張で「その地域にしかない感染症にかかつた場合が業務上になる」とい

うことがご理解いただけたのではないかと思います。

皆さんは、インフルエンザの業務上の判断をどうお